

JIS

クレーン用語－第2部：移動式クレーン

JIS B 0146-2 : 2017

(JCA/JSA)

平成 29 年 10 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 船舶・物流技術専門委員会 構成表

| | 氏名 | 所属 |
|-------|---------|-----------------------------|
| (委員長) | 椎 名 武 夫 | 千葉大学 |
| (委員) | 梅 崎 重 夫 | 独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所 |
| | 大 森 彰 | 一般社団法人日本船主協会 |
| | 越 野 滋 夫 | 公益社団法人日本包装技術協会 |
| | 小 菅 文 雄 | 一般社団法人日本産業機械工業会 |
| | 小 林 敬 幸 | 一般財団法人日本海事協会 |
| | 酒 田 義 矢 | 一般社団法人日本パレット協会 (ユーパーアル株式会社) |
| | 高 瀬 健一郎 | 一般社団法人日本産業車両協会 |
| | 中 川 哲 朗 | 日本貨物鉄道株式会社 |
| | 永 嶋 功 | 公益社団法人全日本トラック協会 |
| | 橋 爪 茂 久 | 公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会 |
| | 三 谷 泰 久 | 一般財団法人日本船舶技術研究協会 |

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 12.11.20 改正：平成 29.10.20

官 報 公 示：平成 29.10.20

原 案 作 成 者：一般社団法人日本クレーン協会

(〒136-0082 東京都江東区新木場 1-11-7 TEL 03-5569-1911)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：船舶・物流技術専門委員会 (委員長 椎名 武夫)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

| | ページ |
|------------------------------|-----|
| 序文 | 1 |
| 1 適用範囲 | 1 |
| 2 分類 | 1 |
| 3 用語及び定義 | 2 |
| 附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表 | 17 |
| 解 説 | 19 |
| 索 引 | 22 |

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本クレーン協会（JCA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS B 0146-2:2000** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS B 0146 の規格群には、次に示す部編成がある。

JIS B 0146-1 第 1 部：一般

JIS B 0146-2 第 2 部：移動式クレーン

JIS B 0146-3 第 3 部：タワークレーン

JIS B 0146-5 第 5 部：天井走行クレーン及び橋形クレーン

クレーン—用語—第 2 部：移動式クレーン

Cranes—Vocabulary—Part 2: Mobile cranes

序文

この規格は、2012 年に第 4 版として発行された ISO 4306-2 を基とし、我が国の実情を反映させるため、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、附属書 JA に示す。

対応国際規格には規定されていない用語及び定義として従来から追加されていた用語はそのまま踏襲した。

1 適用範囲

この規格は、移動式クレーンの一般、形式、パラメータ、構成要素及び荷重に関する用語について規定する。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 4306-2:2012, Cranes—Vocabulary—Part 2: Mobile cranes (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1 に基づき、“修正している”ことを示す。

2 分類

移動式クレーンの用語による分類は、次による。

- a) 一般
- b) 形式
 - 1) 架装（搭載）方式による形式
 - 2) 構造による形式
 - 3) ジブ（アタッチメント）の形式
 - 4) 特殊形式
- c) パラメータ
 - 1) 荷重パラメータ
 - 2) 寸法パラメータ
 - 3) 動作・速度パラメータ
 - 4) 走行路パラメータ
- d) 構成要素
- e) 制限装置及び指示装置